

令和５年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	棧敷介護予防交流施設		
所在地	塩尻市大字棧敷３２４番地		
指定管理者名	棧敷区		
指定期間	平成２６年４月１日 ～ 令和６年３月３１日 （１０年間のうち１０年目）		
募集方法	非公募	施設担当課	健康福祉部 地域共生推進課

１ 業務実績（指定管理者）

当初計画	実 績
１ 介護予防に関する事業 (1) 体力づくり講座 ア バランスボール 月１回 イ グランドゴルフ大会 １回 (2) 健康づくり講座 ア 健康教室 １回 イ 区の花壇づくり・管理 １回	１ 介護予防に関する事業 (1) 体力づくり講座 ア バランスボール ０回 イ グランドゴルフ大会 ０回 (2) 健康づくり講座 ア 健康教室 ２回 イ 区の花壇づくり・管理 １回
２ 高齢者のとじこもりの防止を目的とした世代間交流 (1) 一人暮らし対策・ひきこもり防止事業 ア 敬老会 １回 イ ふれあい交流会 ２回 ウ 区民納涼祭 １回 (2) レクリエーション事業 ア 囲碁 月１回 イ 手芸 月１回 ウ 料理 適宜	２ 高齢者のとじこもりの防止を目的とした世代間交流 (1) 一人暮らし対策・ひきこもり防止事業 ア 敬老会 ０回 イ ふれあい交流会 １回 ウ 区民納涼祭 １回 エ 老人クラブ事業 ８回 オ しめなわ講習会 １回 (2) レクリエーション事業 ア 囲碁教室 ２３回 イ 手芸教室 ２５回 ウ 料理講習 １５回 エ 歌と踊り練習 ３１回
３ 地域福祉の増進に関する業務 関係団体（区、公民館、親和会、育成会、公民館運営審議委員等）と連携や調整を行う中で事業を行う。 ・調整会議の開催 随時	３ 地域福祉の増進に関する業務 関係団体（区、公民館、親和会、育成会、公民館運営審議委員等）と連携や調整を行う中で事業を行った。 ・調整会議の開催 ８回

4 交流施設の利用の許可に関する業務 塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行う。	4 交流施設の利用の許可に関する業務 塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行った。
5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃 1回/月実施（必要に応じて随時） ・トイレの清掃 1回/月実施（必要に応じて随時） ・巡回点検対応 必要に応じて随時 ・緊急時訓練 1回/年 (2) 施設等の警備 利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底し、必要に応じ警備を行う。 (3) 施設全体のエコ対策 利用者に対し、不要なエネルギーを利用しない様に、又帰宅時に消灯の確認を徹底させる。 (4) 施設の修繕 指定管理者が行なう修理に対しては、早急に対策を行う。	5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃 1回/月実施（必要に応じて随時） ・トイレの清掃 1回/月実施 ・巡回点検対応 必要に応じて随時実施 ・緊急時訓練 2回/年実施 (2) 施設等の警備 利用者に対し、都度、帰宅時の施錠実施を徹底した。また、必要に応じ警備を行った。 (3) 施設全体のエコ対策 利用者に対し、不要なエネルギーを利用しない様に徹底した。帰宅時に消灯を徹底した。 (4) 施設の修繕 なし

2 施設の利用状況（指定管理者）

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	-	97日	104日	93.3%
施設利用者数（65歳以上）	-	855人	347人	246.4%
施設利用者数（64歳以下）	-	954人	1,132人	84.3%
介護予防事業等実施回数	-	95回	52回	182.7%
介護予防事業等参加者数（65歳以上）	-	391人	272人	143.8%
介護予防事業等参加者数（64歳以下）	-	75人	75人	100.0%

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析（指定管理者、施設担当課）

指定管理者の評価・分析	今年度は、新型コロナウイルス感染症も収束し、活動が以前と同様に使用され、料理団体等も積極的に活動し、施設の有効利用ができ、高齢者との交流も深められた。
施設担当の評価・分析	令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行により、概ね当初計画通りの活動が実施されている。特に、サークル活動が本格的に再開され、利用者増に繋がっている。コロナ禍においても、感染予防に配慮した活動継続の呼びかけを行うなど利用勧奨の効果も大きかったと思われる。

4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

	項 目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年(%) (ア) / (イ)
収 入	・ 指定管理料	0	0	0	0.0%
	・ 栈敷区負担金	770,000	669,371	616,800	108.5%
	収入計 (A)	770,000	669,371	616,800	108.5%
支 出	・ 介護予防事業費	360,000	347,501	272,220	127.7%
	・ 水道料	80,000	81,810	81,010	101.0%
	・ 電気料	130,000	116,271	133,464	87.1%
	・ 灯油代	30,000	17,880	0	0.0%
	・ ガス代	30,000	23,258	23,393	99.4%
	・ コピー機使用料	55,000	53,685	48,280	111.2%
	・ 消耗品費	45,000	28,966	43,433	66.7%
	・ 修繕費	40,000	0	15,000	0.0%
	・ 修繕費積立金	0	0	0	0.0%
	支出計 (B)	770,000	669,371	616,800	108.5%
	収支 (A) - (B)	0	0	0	

5 財務状況を示す指標(指定管理者) (省略)

6 職員の配置状況(指定管理者)

当初配置計画	配置実績
管理運営責任者(非常勤) 区長	管理運営責任者(非常勤) 区長 (百瀬 廣)
副管理運営責任者(非常勤)	副管理運営責任者(非常勤) (小澤保之)

7 自主事業の状況(指定管理者)

当初計画	実 績
交流拠点で文化祭を開催し、世代間交流を図る	交流拠点で文化祭を開催し、世代間の交流が深まった
健康教室 年2回	健康教室 2回実施

8 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は5段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。

例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「3」となります。

評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
5	: 120 % 以上
4	: 101 ~ 119 %
3	: 81 ~ 100 %
2	: 61 ~ 80 %
1	: 0 ~ 60 %

（1）実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	3	④	5	1	2	3	4	⑤
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	2	3	④	5	1	2	3	4	⑤
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
職員体制	7	仕様書等に従った人員（人数、有資格者）を配置しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	8	スタッフのシフトは適正であるか（労働基準法を遵守しているか）	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	－	－	－	－	－	1	－	3	－	－
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	－	－	－	－	－	1	－	3	－	－
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	－	－	－	－	－	1	－	3	－	－
	15	個人情報等の管理は適切か	－	－	－	－	－	1	2	3	－	－
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	－	－	－	－	－	1	2	3	－	－
（1）評価点合計（16項目）			37					39				

（2）収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
収支状況	21	事業収支は妥当か	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があったか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があったか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
（2）評価点合計（8項目）			27					27				

（3）サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
事業の実施状況	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか	1	2	③	4	5	1	2	3	④	5
維持管理状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
（3）評価点合計（16項目）			53					54				

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

（評価点の総計）

評価点総計 （満点141点）	指定管理者	117点	83.0%	施設担当課	120点	85.1%
-------------------	-------	------	-------	-------	------	-------

8（総括）評価に対する考え方（指定管理者、施設担当課）

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
(1) 実施体制	3	行事を計画通り実施でき、利用者数増となった。	2 3	文化祭やふれあい交流会の中で、健康管理（介護予防）に係るブースを設けたり、講話を行うなど、施設の目的に沿った運営がされている。体力づくり講座については令和5年度は実施がなかったが、介護予防の視点から必要性を理解し、新たな事業内容について検討されている。
(2) 収支等の評価	23	各団体の活動が活発化しつつある中で、光熱費、ガス費は、全体的に減少した。	23	利用者数は増加したが、適正な経費節減もあり、大幅に変動なく管理されている。
(3) サービス等の 内容や水準	35	区民が安心、安全に使用できるよう定期清掃、点検を行い管理している。	35	月に1回、各組の組長を中心に清掃を実施するなど施設環境の管理がされている。
	34	飲食を伴う行事を積極的に提案して、区民が元気で明るくできる内容を考えた。	34	区民が気軽に参加しやすい雰囲気を心がけ、民生委員や公民館役員の協力を得て、チラシ作りや声かけを行い、事業参加や施設利用促進のための取り組みを行っている。

9 総合評価（指定管理者、施設担当課）

指定管理者	■自己評価 新型コロナウイルス感染症が緩和され、区民が以前のように明るく楽しく元気で気持ち良く集まれる介護予防施設として、事業活動を積極的に努めた結果、参加人数が増加した。特に料理サークルの利用回数が多かった。
	■今後の改善策（短期的に対応可能なもの） コロナ禍により、3年近く行事等が縮小、あるいは中止し、特に高齢者が参加するという環境が少なかったため、各団体の活動を通して高齢者の方々に参加していただけるように声掛けをしていく。
	■今後の改善策（長期的に取り組むことで課題解決を図るもの） コロナ前と同じ活動計画を行ってきましたが、コロナにより行事の内容についていろいろな意見が出され、見直すきっかけになった。今の世代にあった内容にして、気軽に参加しやすい施設環境づくりをしていく。
	施設担当課 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地区活動のあり方については様々な意見が寄せられたようだが、少子高齢化、地域のつながりが希薄なってきた現状から、区民が気軽に参加できるような内容やチラシの作成、声掛けを行うなど事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みがされている。 令和6年度より区の所管になるが、高齢化等地域の背景から介護予防交流施設の看板を掲げる必要性を認識されており、引き続き、介護予防に資する積極的な取り組みをしていただけるものと評価する。